

競争入札経過調書（総合評価落札方式(除算方式)）

件 名 成田国際空港仮設庁舎解体工事

開札年月日 令和6年1月12日 （落札決定日 令和6年3月1日 ）

入札執行官署 東京航空局

落札金額 ￥117,150,000 -

落札者 有限会社リ・ワークスジャパン

予定価格 ￥209,000,000 -

積算額 ￥209,000,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥190,000,000 -

調査基準価格 ￥192,280,000 - 調査基準価格の100/110 ￥174,800,000 -

基準評価値 52.631

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	評価点 (満点153点)	第1回入札			第2回入札			摘要
		入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	入札金額	評価値	評価値 ≥ 基準評価値	
有限会社リ・ワークスジャパン	110.0	106,500,000	103.286	○				第1回 落札
古川建設株式会社	133.5	177,000,000	75.423	○				
株式会社JALファシリティーズ	141.0	190,000,000	74.210	○				
大成建設株式会社	-	231,000,000	-					
松本建設株式会社	-	369,800,000	-					
株式会社海成	-	無効	-					

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点を各回入札の入札金額（億単位換算）で除して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

低入札価格調査の実施概要

工 事 名 : 成田国際空港仮設庁舎解体工事

調査を実施した業者名・住所 : 有限会社リ・ワークスジャパン 埼玉県狭山市大字堀兼2477番地8

項 目	内 容
① その価格により入札した理由	<p>直接工事費は、予定の下請協力業者より見積作成の十分な時間を確保の上、徴取し積み上げていたものである。</p> <p>共通仮設費は、自社で保有する仮設資材を使用することが可能であるため経費を抑えることが可能となった。</p> <p>現場管理費は、事務所に有している事務員が現場での事務作業を補助することで、現場作業員に係る人件費を抑えたものである。</p>
② 契約対象工事付近における手持工事の状況	該当なし。
③ 契約対象工事に関連する手持工事の状況	工事に関連する手持工事が1件あり、関連工事における仮設資材を転用する予定であることから、経費の削除が可能となることを確認した。
④ 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的条件）	本事業所、資材倉庫は、工事場所から約117kmの距離を有するため、工事費縮減に寄与するものはなかった。
⑤ 手持資材の状況	<p>工事で主に使用することとなる資材（カラーコーン50本程度・トラバー50本程度・ユニットハウス3棟・ハウス内備品（机・椅子・冷蔵庫・プリンター・通信機器・仮囲い資材（単管1.0m×100本・単管1.5m×246本・単管3.0m×246本・単管4.0m×110本・直交クランプ615個・自在クランプ492個・ジョイント165個）・仮設照明（クリップライト20個）発電機・ドラムリール5個）を自社で保有し使用することで、経費の削除が可能となることを確認した。</p>
⑥ 資材購入先及び購入先と入札者との関係	<p>資材購入にあたっては、新規で取引を行うところはあるが、単価については、刊行物単価と大きな差は見られなかった。その他の資材購入先についても過去に取引実績のある業者からの協力を予定していることから、不適切なものではないと判断した。</p>
⑦ 手持機械数の状況	<p>解体工事で主に使用することとなるバックホウを自社で保有し、下請け予定業者に使用させることで、経費の削除が可能となることを確認した。</p>
⑧ 労務者の具体的供給見通し	<p>共通仮設工事については、自社労務者を確保し、元請けにて直接施工する予定であること、直接工事については、調査対象者の労務単価は、「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価（基準額）」と大幅な乖離は見られないため、不適切なものではないと考える。</p>
⑨ 過去に施工した公共工事名及び発注者	<p>過去5年間による同種の公共工事について、「警視庁下谷警察署仮設庁舎（31）撤去工事（発注者：警視庁）」他14件あり、十分な施工実績があると判断した。</p>
⑩ 経営内容	調査対象者は過去にも官公庁発注を含む多くの工事を受注しており問題無い。
⑪ 1から10までの事情徴収した結果についての調査検討	<p>調査の結果、本工事への応札価格は、杭解体費用に於いて乖離が認められるものの、直近に同径杭の撤去工事の実績のある協力下請専門業者からの見積金額を採用している。その杭解体下請け予定業者については、既に他の現場において製作済みのケーシングや手持ち重機（アースオーガ1台、50tと100tクレーン2台、多滑車）を使用できること、及び元請けにて保有しているバックホウを杭引抜き後の小割作業時に使用し経費の削減が可能としていた。共通仮設費については、積み上げにより共通仮設費を計上しており、自社にて保有する仮設資材転用を予定していることから経費が抑えられていることや、過去の同種公共工事の実績を多数有していることが確認できたため、契約の内容に適合した履行は可能であると判断する。</p> <p>ただし、今後、監督体制を強化（主任現場監督員を1名追加）し、品質の確保、労働条件の悪化防止、安全対策の確保等に努めることとする。</p>
⑫ 公共工事の成績情報	過去の実績において概ね良好に施工されている。
⑬ 経営状況	特に問題なし。
⑭ 信用状況	特に問題なし。
⑮ その他の必要事項	特になし。